

令和2年度 第3回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

1 開催日時

令和3年3月17日（水） 10時00分～11時30分

2 開催場所

札幌市役所本庁舎 14階 入札室

3 出席者

(1) 委員

高野委員長、上机委員、中川委員、平松委員、松村委員

(2) 札幌市職員

財政局長、財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局契約管理課長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、ほか4名

4 次第

(1) 開会

(2) 審議事項

抽出工事等の決定・審議

(3) 成績重視型入札の今後の運用について

(4) その他

(5) 閉会

5 審議概要

(1) 審議事項（抽出工事の決定・審議）

ア 防災・安全交付金事業 発寒7・8条10丁目1号線（国道5号～発寒第9号線間）歩道バリアフリー工事

【委員】 バリアフリー工事の参加者数が少ないとのことだが、原因は何か。

【札幌市】 本工事に関しては、金額規模、施工条件のほか、歩道バリアフリー工事自体が既に年間の発注件数からみて半分ほど発注済みの時期

の入札であり、例年、参加者数が少なくなるという状況がある。

【委員】 参加した2者は規模の大きい、人手等に余裕のある業者ということか。

【札幌市】 工事の手持ち状況に余力がある業者であったということと言える。

【委員】 除雪業務実績を参加資格としているが、施工場所の道路に近い営業所を持つ業者の参加が多くなるのか。

【札幌市】 地域の限定はしておらず、そうとも限らない。

【委員】 入札の参加資格を持つ業者はどのくらいいるのか。そのうち、歩道バリアフリー工事が施工可能な業者はどのくらいいるのか。

【札幌市】 舗装Aの名簿登録業者のうち、道路維持除雪の実績要件を満たす業者が61者いる。歩道バリアフリー工事自体は特殊な技術を要するものではなく、そういった参加条件も付していない。しかし、歩道に面した建物との調整事項等が多い等の難しさがある。

【委員長】 道路維持除雪業務の実績の有無を参加資格としている意図は何か。

【札幌市】 道路維持除雪の担い手に、夏場の工事の受注機会も設けるという主旨。

イ 社会資本整備総合交付金事業 北郷ライラック公園ほか1公園再整備工事（総合評価落札方式・一括審査Ⅱ型）

【委員】 造園工種の総合評価案件で1者入札がしばしば見られるようだが、一括審査方式が有効に機能しないのではないか。また、原因として総合評価の事務負担が大きいということはあるのか。

【札幌市】 一括審査方式に限って1者入札が起きている訳ではないが、今回は、発注時期が比較的遅く、手持ち工事の状況や、下請けの確保等の問題が一因となり、1者入札となったと思われる。総合評価の事務負担が大きいという側面もあると考えられる。

【委員】 造園業者は中小企業が多いのに対し、北海道は大規模公園が多いと思う。造園業者の倒産等の状況はいかがか。また、造園業の主な収

入源は公共事業ということになるのか。

【札幌市】 他の工種と比較して倒産が多いという状況は把握していない。

【委員長】 市場としてはビルや個人住宅などの民間の需要も多い。

【委員】 一括審査方式を適用した案件のうち、本件以外の2件で入札不調が生じたとのことだが、不調になった案件はその後どうなったのか。

【札幌市】 1件は総合評価落札方式を適用しない一般案件として再告示、契約済みで、もう1件は令和3年度に再告示予定。

【委員長】 総合評価案件を一般案件に切り替えた判断基準は何か。

【札幌市】 個別の判断になるが、総合評価落札方式の応札が少ないことから、確実に落札に至るよう一般案件としたところ。

【委員長】 発注時期が比較的遅かったという話があったが、早くすることはできなかったのか。

【札幌市】 相当数の案件がある中、発注時期の平準化という観点もある。また、公園という特性上、夏休み時期との兼ね合いがある。

(2) 成績重視型入札の今後の運用について

【札幌市】 成績重視型入札について、「3年型」の試行実施及び入札者アンケートの結果等を踏まえて今後の運用に関する案の検討を行ったところ。長期成績と短期成績評価のバランス、工事成績のインセンティブ確保等の観点から、令和4年8月から「3年型」への一本化を行うこととし、参加者に周知を行うこととしたい。

【委員】 アンケートの結果として、「2年型」より「3年型」の方が基準点を満たしにくくなるという意見も一定数あるが、どういう理由か。

【札幌市】 一度低い成績点をとってしまうと、対象期間が長いほど影響が長引くという理由が考えられる。

【委員】 「2年型」に参加可能な参加者に緩和措置は取らないのか。

【札幌市】 現在の状況から言えば、過去の悪い成績点に影響するというより、くじの影響等で2年間の間に案件が受注できない可能性の方が問題になると考えている。

【委員】 一本化にあたり、周知期間を設けるとのことだが、5年型の資

格を3年型に読み替えるといった経過措置は設けないのか。

【委員】 参加者が制度変更による不利益を被ることが無いよう、一定の期間、経過措置を設ける等の方法を取った方がいいのではないかと感じる。

【札幌市】 詳細に分析のうえ、適切な形を検討したい。

【委員長】 全体に占める成績重視型の比率は今後も現在の割合を続けていくのか。

【札幌市】 総合評価落札方式の件数を増やしてきているところであり、そちらとのバランスを考えながら検討していく必要がある。

【委員長】 経過措置等の検討が必要という意見を踏まえる前提で、「3年型」一本化を行うという方向性については、委員会として異議はない。

【札幌市】 経過措置等の検討結果については次回委員会で報告することとさせて頂きたい。

(3) その他

以下の事項について、事務局から報告があった。

- ・ 総合評価落札方式の評価項目の改正について
- ・ 札幌市入札・契約等審議委員会要領の改正について